

土地改良事業等に係る調査測量設計業務 の価格積算要領 新旧対照表

設計編

〔1〕 設計業務の価格積算基準

平成2年3月15日 設計第441号農政部長通知の一部改正
(積算基準日 令和8年7月22日以降適用)

新 旧 対 照 表

改 正	現 行	備 考
<p style="text-align: center;">〔 1 〕 設計業務の価格積算基準</p> <p>第 1 適用範囲 【省略】</p> <p>第 3 設計業務費構成費目の内容 【省略】</p> <p>2 間接原価 当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む。）<u>、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）</u>とする。 <u>また、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。積上げ計上を行う場合は、熱中症対策費用（作業員個人に対する費用）と重複がないことを確認するものとする。</u></p> <p>※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。 【省略】</p>	<p style="text-align: center;">〔 1 〕 設計業務の価格積算基準</p> <p>第 1 適用範囲 【省略】</p> <p>第 3 設計業務費構成費目の内容 【省略】</p> <p>2 間接原価 当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等の経費、オンライン電子納品に要する費用、情報共有システムに要する費用（登録料及び利用料）、PC等の標準的なOA機器費用（BIM/CIMに関するライセンス費用を含む。）とする。</p> <p>※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。 【省略】</p>	<p>字句の追加</p>